

# 総務常任委員長報告

平成26年7月17日

今臨時会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、7月16日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第58号「三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例（案）」外議案2件については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第58号について、三次市農業交流連携拠点施設は、農林畜産業等の生産力、販売力の強化及び活力ある産業の振興に寄与することを目的として設置されるものであり、農産物に付加価値を付ける戦略など、新たな農業振興に結び付く事業展開を企画し、経営感覚を持った運営に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。